

参画と協働のまちづくりサポーター登録制度の普及について

1 現在の制度について

(1) 概要

市民の皆さんにまちづくりに積極的に参画していただくため、登録した方に市政情報や市民活動等に関する情報を市から発信する制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）

(2) 登録できる方

市内に在住、在勤、在学、または活動している者で、中学生以上の者

(3) 発信される情報

- ① 市民参画手続の実施に関する情報
- ② 住民協働及び市民参画に関する施策に関する情報
- ③ 県等が開催する N P O やボランティアに関する講演会等に関する情報
- ④ 市が開催するイベントでのボランティア募集などの情報

(4) 情報の提供方法

原則として電子メール

(5) サポーターに期待する活動

受け取った情報を基にして、パブリックコメント、審議会等委員への応募、市民アンケート、ワークショップ等への参加・協力などの市民参画手続に積極的に参加して、市の施策等に対して意見や提案を行っていただくことを想定している。

2 現状と課題

(1) 登録者数 2 人（平成 28 年 7 月現在）

(2) 課題

- ・ 市民に対する制度の普及

自治基本条例や関連制度について、認知度が低い状況となっているため、効果的な周知活動を継続的に実施することが必要である。

- ・ 制度自体を市民にとって魅力的な制度に改善

登録した市民が有効な情報を得て、市民参画手続や協働事業に参加するには、市民が何らかのメリットを実感できる制度でなければならない。

3 周知活動、制度改善の事務局のアイデア（参画と協働のまちづくりを推進するための制度として機能するために）

(1) 周知活動の拡大

- ・自治基本条例市民アンケートを活用した制度の周知
- ・学校を通じた制度のPR
- ・標語を作成・活用して、白岡市としての参画と協働のイメージを醸成
- ・現在、各審議会等に参加している市民に対する勧誘

(2) 参加するメリットを実感できる制度に

- ・協働事業等に参加した方の感想を市民に伝え、さらに口コミ効果を狙う
- ・市民それぞれの関心のある事項に対応する参画手続の情報提供
- ・ホームページと連動した情報提供（概要を配信し、詳細はホームページ）